

(資料2) 子育て支援・少子化対策に関する 今年度の取組について



山口県 こども・子育て応援局 こども政策課

令和3年度の子育て支援・少子化対策の取組について

誰もが安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境づくり、児童虐待防止体制の強化や子どもの居場所づくりの推進、誰もが働きやすい多様で柔軟な働き方の導入促進等を進めます。

●結婚、妊娠・出産、子育て応援

結 婚

妊 娠・出 産

子 育 て

- ◆『やまぐち結婚応援センター』を核とした支援の強化
- ◆結婚応援セミナーの実施
- ◆結婚応援企業の取組推進
- ◆結婚応援パスポート制度運営



- 新** 子育てAIコンシェルジュの導入
- ◆『やまぐち版ネウボラ』の推進

- ◆周産期医療体制の充実
- ◆不妊治療への助成
- 新** 不育症検査の助成
- ◆新生児スクリーニング検査
- ◆新型コロナ流行下における妊産婦総合対策の実施



- ◆『学校内子育てひろば』の開設支援
- 拡** やまぐち子ども・子育て応援ファンド
- 拡** やまぐちイクメン維新の推進
- ◆やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム
- ◆多子世帯への祝品等贈呈
- ◆保育士確保総合対策支援
- ◆やまぐち子育てサポーターバンク
- ◆三世帯同居・近居の推進



●困難を有する子どもへの支援

- ◆児童虐待防止対策の推進
- 新** SNS相談窓口の開設
- 拡** 子ども食堂開設・運営のサポート体制の整備
- ◆子どもの居場所づくりに係る取組の支援

●働き方改革の推進

- ◆働き方改革の実現に向けた企業の取組の支援
- ◆女性・シニア新規就業促進
- 新** テレワークやウェブ会議等の働き方の新しいスタイル推進

推進体制の整備

■ 「やまぐち子育て連盟」の設立

設 立 平成26年8月

構 成 企業・地域・行政等 61団体

キャプテン 知事

副キャプテン 山口県経営者協会会長、子育て県民運動地域推進協議会会長



出会いと結婚支援

■やまぐち結婚応援センターの運営

少子化の主な要因である未婚化・晩婚化に対応するため、結婚を希望する独身男女に1対1の出会いのサポートを行う『やまぐち結婚応援センター』を、平成27年9月にオープンし、その後、平成28年2月には下関・萩サポートセンターを、3月には岩国サポートセンターの運用を開始しました。

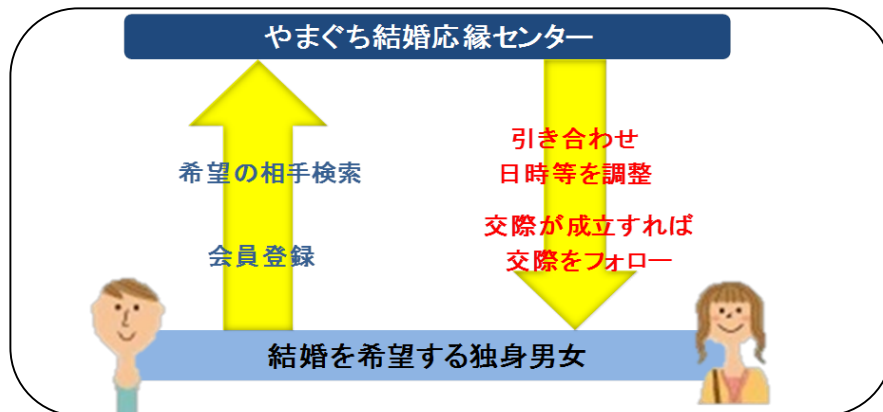
また、令和3年7月から、①スマートフォンで会員登録やお相手探し、②ビッグデータを活用してAIがお相手探しをサポートといった新機能のある新マッチングシステムの運用を開始しました。センターに行かなくてもお相手探しができるなど利便性が向上し、好評をいただいています。

やまぐち結婚応援センターの概要

場 所	パルトピアやまぐち（防長青年館）3階
会 員 登 録 料	5,000円/年（登録日から1年間有効）
開 設 時 間	月・木・金：12:00～19:00、土・日・祝日：10:00～17:00 ※火曜日、水曜日、年末年始は休み



センター利用の流れ



センター利用状況(2021年9月30日現在)

区 分	件数等
会 員 登 録 者 数	840人
お引き合わせ実施件数	7,564件
交 際 成 立 件 数	1,914件
結 婚 報 告 数	153件

出会いと結婚支援

■ 結婚応援セミナーの実施

結婚を希望する独身者を対象に、コミュニケーション能力の向上などのセミナーや交流イベント等を開催

- ◇ 独身者向けセミナー&交流会

■ やまぐち結婚応援パスポート制度

新たに結婚する世帯等に対し、協賛事業所から優待サービスを受けることができるパスポート制度を創設し、社会全体で結婚を応援する機運を高めるとともに、新婚夫婦等の経済的負担を軽減

- ◇ 対象：1年以内に結婚予定の男女、婚姻届を提出後1年以内の夫婦
- ◇ 協賛事業所：結婚式場、家具家電等

■ 「やまぐち結婚応援団」の運営

結婚に向けた出会いの場づくりを応援する団体・事業所等を「やまぐち結婚応援団」として登録し、団員が行う婚活パーティー等のイベント情報を発信

- ◇ 登録団体142団体
- ◇ R2:約20イベント:約300人参加
- ◇ ホームページ閲覧：約3万件/月

■ 「結婚・子育て応援デスク」の設置

若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てができるよう支援するための総合的な相談窓口

 083-933-4080

- ◇ 開設場所：山口県 こども政策課内
- ◇ 相談時間：平日(月曜日から金曜日) 9時から16時

※ 相談の約8割が「結婚」

安心して出産・子育てができる環境づくり

■ 不妊治療の流れをすべてカバーする助成制度の構築（全国トップ水準）

不妊治療に伴う経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成

一般不妊治療

[対象治療]
保険適用となる
タイミング法、
薬物療法など

[助成額(上限)]
夫婦一組につき
3万円/年度

人工授精

[対象治療]
人工授精

[助成額(上限)]
夫婦一組につき
3万円/年度

特定不妊治療

[対象治療]
体外受精、顕微授精

[助成額(上限)]
30万円/回

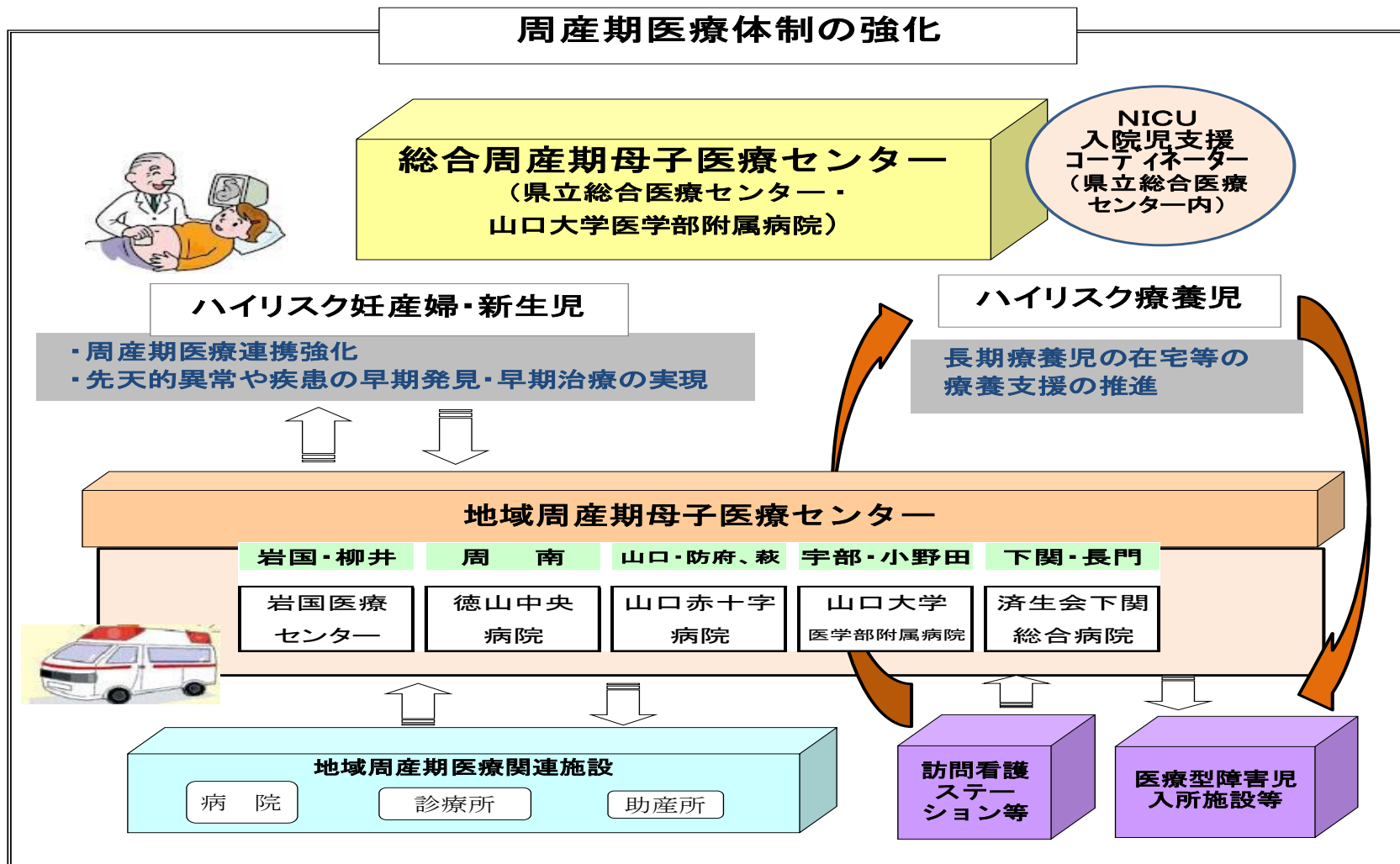
男性不妊治療

[対象治療]
特定不妊治療の一環として行う採
精手術

[助成額(上限)]
30万円/回

安心して出産・子育てができる環境づくり

■ 周産期医療の充実



安心して出産・子育てができる環境づくり

■ 小児救急医療相談体制の充実

◎ 小児救急医療電話相談の実施

夜間、子どもが急な病気やけがをした際に、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談を実施

【受付電話番号】

- #8000（携帯電話及びプッシュ回線の固定電話）
- 083-921-2755（すべての電話）

【受付時間】

- 毎日19時から翌朝8時まで

小児救急医療救急にかかる前に……
お子さんが急病の時に相談できます!
電話相談 #8000
IP電話、ひかり電話など#8000を利用できない場合は
083-921-2755
受付時間 平日実施 / 午後7時～翌朝8時
TEL 083-933-2961
こどもの急病(ONLINE-QQ)ホームページ
<http://kodomo-q-q.jp/>
山口県・山口県医師会・山口県小児科医会

◎ 小児救急医療ガイドブックの作成

小児の救急場面における家庭での対応方法やいざという時の連絡先等をまとめた「山口県小児救急医療ガイドブック」を作成

【配布先】

- ・ 県内小児科標榜医療機関
- ・ 市町、健康福祉センター
- ・ 医師会等関係機関
- ・ 県ホームページ 等

山口県小児救急医療ガイドブック
必携! 子ども救急
～休日・夜間の受診の手引き～
対象年齢：生後1か月～6歳
山口県 監修：山口県小児科医会

安心して出産・子育てができる環境づくり

■ 「やまぐち版ネウボラ」の推進

妊娠期から子育て期の相談支援をワンストップで行う「子育て世代包括支援センター」を中心とした切れ目のない地域の相談支援体制を全県で推進する取組「やまぐち版ネウボラ」を推進し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。

◎ やまぐち版ネウボラ

○県全域で専門的支援を受けられる体制整備

- ・ネウボラ推進会議
- ・全センターにおける産後ケア事業等実施の標準化

○身近な相談支援体制の整備

地域子育て支援拠点で母子保健相談 ⇒ 「まちかどネウボラ」設置

- ・母子保健スキルアップ研修、まちかどネウボラの認定



やまぐち版ネウボラ

地域子育て支援拠点 (まちかどネウボラ)

身近な交流の場の提供
身近で気兼ねのない
日常的な相談

+

母子保健相談

子育て世代包括支援センター

母子保健コーディネーター
(保健師、助産師等)



訪問

相談支援、コーディネート
妊産婦等の実情の把握等
+
産後ケア事業等

連携機関

市町保健センター
市町子ども家庭総合支援拠点
産婦人科・小児科
保育所、学校
健康福祉センター
児童相談所 等

※ネウボラ

フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠期から就学前にかけて、自治体が切れ目なくサポートするしくみ・拠点

◎子育て世代包括支援センター

設置数 H29：11市町
H30：15市町
R1～：19市町

安心して出産・子育てができる環境づくり

新 子育てAIコンシェルジュの導入

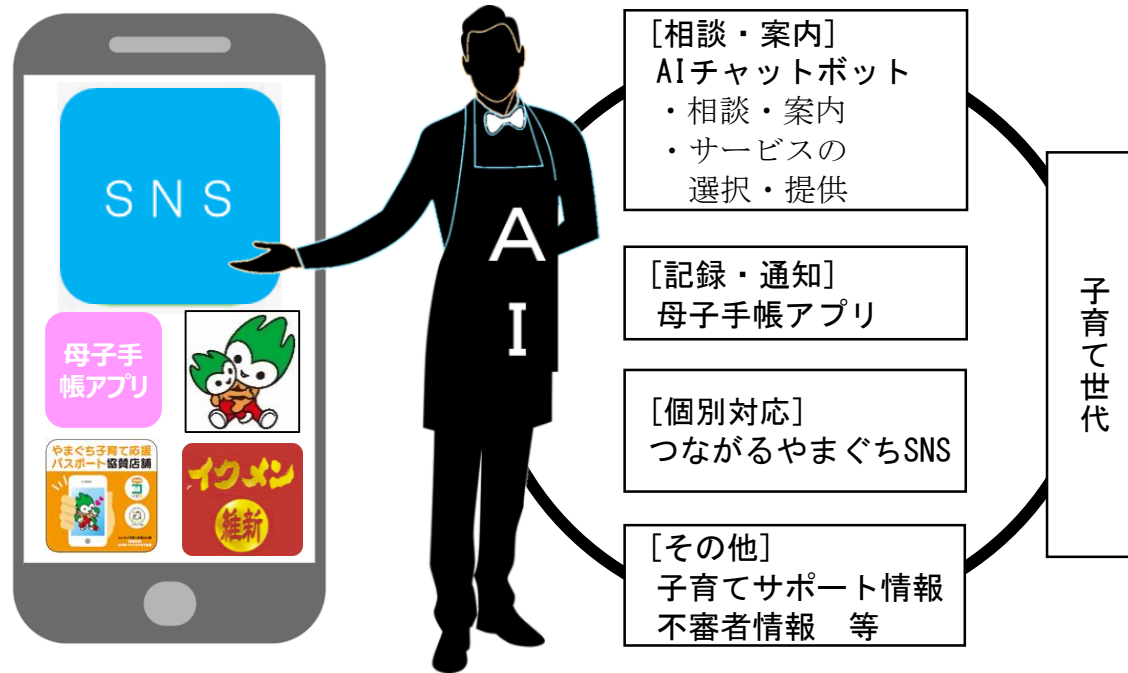
スマホとSNSを活用し、県民からの妊娠・出産・子育てに関する問合せに24時間365日対応できるシステムを構築し、一貫した伴走型支援を実施

◎AIコンシェルジュの構築

- 子育てに関する様々な相談内容を判断し、最適な回答へと案内するAIチャットボットを導入
- 子育て世代に活用してもらうため、SNS等での広報キャンペーンを展開

◎母子手帳アプリの導入促進

- 市町の母子手帳アプリ導入に伴う初期費用を補助
- アプリの改修による「子育てAIコンシェルジュ」との連携機能等の強化



安心して出産・子育てができる環境づくり

■ 多様な子育てニーズへの対応

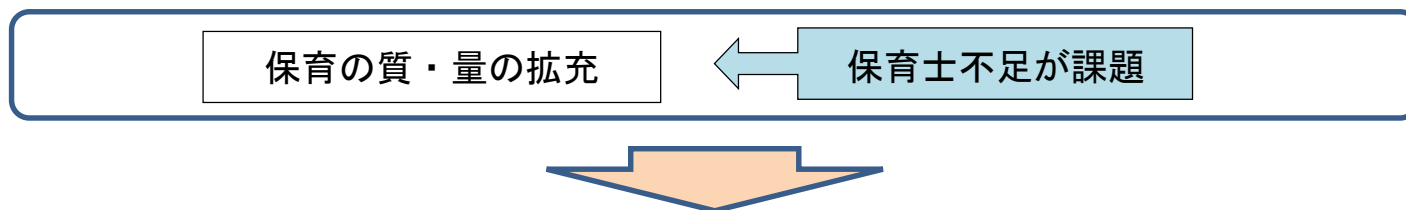
市町が、地域のニーズを踏まえて作成した子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する子育て支援のための事業等に対し、交付金を交付

[利用者支援事業]	・教育、保育施設等の情報提供、保護者等への相談支援等の実施 ・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施
[地域子育て支援拠点事業]	地域の保育所等での子育て中の親子の交流や育児相談の実施
[乳児家庭全戸訪問事業]	生後4ヶ月までの乳児のいる全家庭を訪問・相談支援等の実施
[養育支援訪問事業]	養育支援が特に必要な家庭への訪問・相談支援等の実施
[子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業]	ネットワークの専門性強化、構成員の連携強化
[子育て短期支援事業]	児童養護施設等での短期間の養育・保護の実施
[ファミリー・サポート・センター事業]	地域における育児の相互援助活動の実施（児童の預かり等）
[一時預かり事業]	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児の保護を保育所等で実施
[延長保育事業]	保育所での早朝及び夕刻の開所時間を超えた保育の実施
[病児保育事業]	病院等に付設された専用スペースでの一時的な受入れ
[実費徴収に係る補足給付を行う事業]	保育所等に保護者が支払う日用品購入費用や行事参加費用等を助成
[放課後児童健全育成事業]	昼間保護者のいない児童等のための放課後児童クラブの設置
[多様な事業者の参入促進・能力活用事業]	特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園に対する経費支援

安心して出産・子育てができる環境づくり

保育士確保の取組の総合的な推進

保育の質・量の拡充を図るためには、保育士の確保が必要であることから、保育士確保の取組を総合的に推進

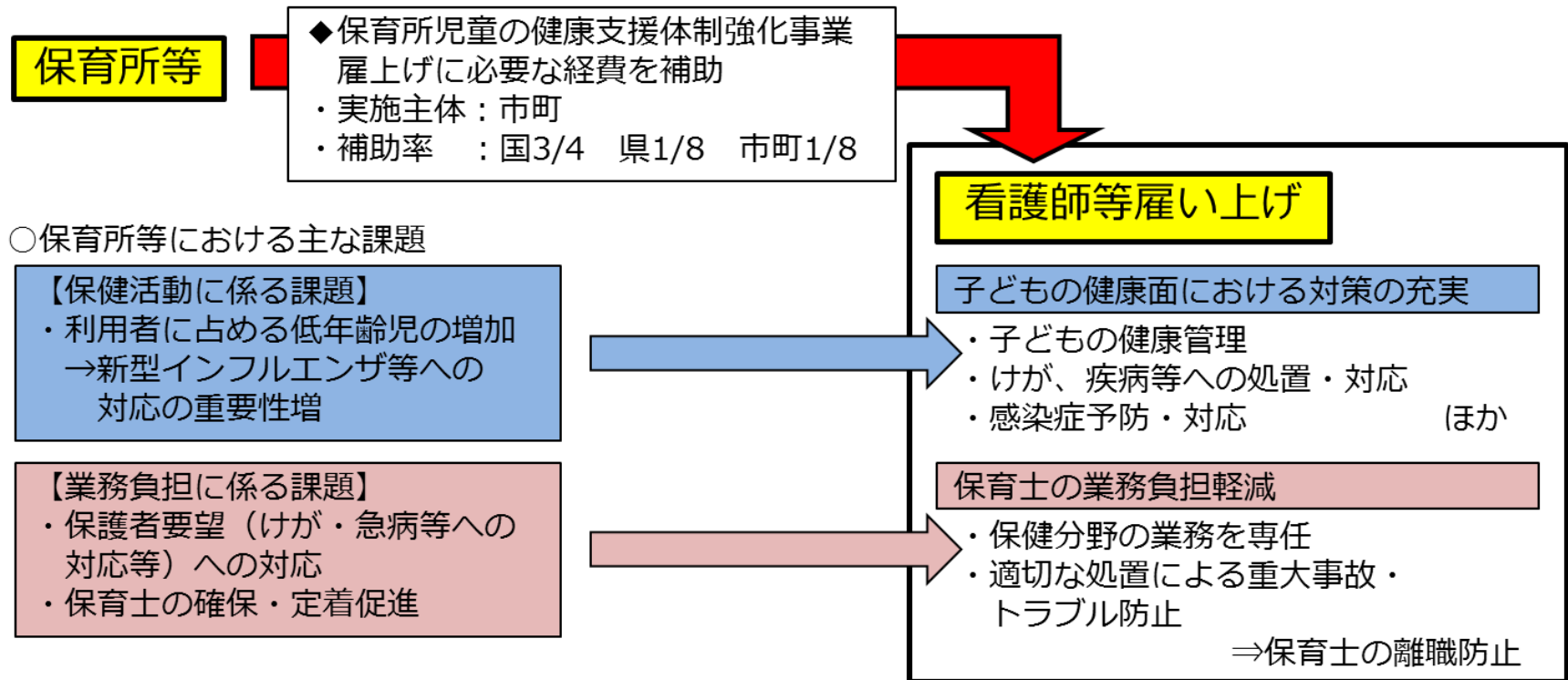


人材確保		保育士待遇改善
【新卒確保】	【再就職支援】	【離職防止】
<ul style="list-style-type: none">・ 養成施設就職促進支援・ 保育職PRキャラバン隊派遣・ 保育職進学・就職セミナー開催・ メルマガ活用による就職関係情報発信・ 保育士就職ガイダンス開催	<ul style="list-style-type: none">・ 再就職支援コーディネーター配置・ 保育士試験合格者等に対する実技講習	<ul style="list-style-type: none">・ 認定こども園資格取得支援
保育士確保貸付		
<ul style="list-style-type: none">・ 保育士修学資金貸付制度	<ul style="list-style-type: none">・ 潜在保育士就職準備金貸付・ 潜在保育士保育料貸付	<ul style="list-style-type: none">・ 子どもの預かり支援

安心して出産・子育てができる環境づくり

■ 保育所児童の健康支援体制強化

保育所等での子どもたちの健康面における対策の充実を図るとともに、保育士の業務負担の軽減・離職防止を図るため、保育所等における看護師等の専門職配置を支援



安心して出産・子育てができる環境づくり

■ 病児保育の充実

子育て家庭のニーズに対応するため、市町が実施する病児保育事業を支援

【参考】病児保育施設数

H30：12市町32施設 → H31：13市町35施設

○病児保育事業

- ・市町が実施する病児保育事業への支援

【広域利用の促進】

- ・平成31年4月から県下全域で広域利用開始
- ※居住地にかかわらず、県内の希望する場所で病児保育施設が利用できるよう、全市町での協定を締結(H30)



安心して出産・子育てができる環境づくり

■ 放課後児童クラブ体制整備緊急対策

放課後児童クラブについて、18時以降の延長開所に対する支援を行うとともに、利用ニーズが増大する長期休暇期間中への緊急対策として、児童福祉に意欲のある学生とクラブとをマッチングする仕組みを構築

○放課後児童クラブマッチングサポート事業

▽ウェルカムセミナーの開催

- ・児童福祉に意欲のある学生に対し、放課後児童クラブの実施状況や魅力を発信
- ・児童クラブでの勤務を望む学生を募り、リストに登録

▽マッチング支援

- ・登録リストを市町に情報提供し、市町において、学生と児童クラブとをマッチング（補助員として雇用）

○放課後児童クラブ長期休暇期間開設支援事業

長期休暇期間中のみ子どもを受入れる放課後児童クラブに対する経費支援

○放課後児童クラブ時間延長支援事業

1 8時以降の延長開所を行う放課後児童クラブに対する経費支援



安心して出産・子育てができる環境づくり

【拡】『やまぐちイクメン維新』

男性の積極的な家事・育児参加を促進するため、イクメン応援の機運を醸成するとともに、男性が育児参加しやすい雇用環境づくり等を推進

◎イクメンのネットワークづくり・機運醸成

【新】『育児を楽しもう！～パパのアトリエ～』の開催

- ・育児を積極的に行う男性「イクメン」を応援し、積極的な家事育児への参加を促進
- ・機運醸成のためのイクメン応援イベントの開催

- やまぐちイクメン応援表彰の実施
- 「お父さんの育児手帳」電子配布

◎家庭へのサポート強化

【拡】男女共同参画パワーアップ事業（うち男性の家事・育児参画の促進分）

- ・カジダン講座（入門編・応用編）の開催
- ・家事×サイエンス講座の開催

◎企業の取組の促進

やまぐち働き方改革実践・定着サポート事業 （うち男性の育児参画促進重点啓発分）

- ・イクメンパパ子育て応援奨励金
- ・ワーク・ライフ・バランス推進出前講座の実施
- ・やまぐち子育て応援企業、やまぐちイクメン応援企業の登録
- ・妊婦体験ジャケットの貸出

イクメンパパ子育て応援奨励金

区分	期間	奨励金
育児休業	5日～2週間未満	10万円
	2週間～1か月未満	20万円
	1か月以上	30万円
育児休暇	5日以上	10万円

安心して出産・子育てができる環境づくり

■ 女性・シニア新規就業促進

未就業の女性やシニア等の多様なニーズに応じた就業機会を創出し、希望に応じた就業を促進します。

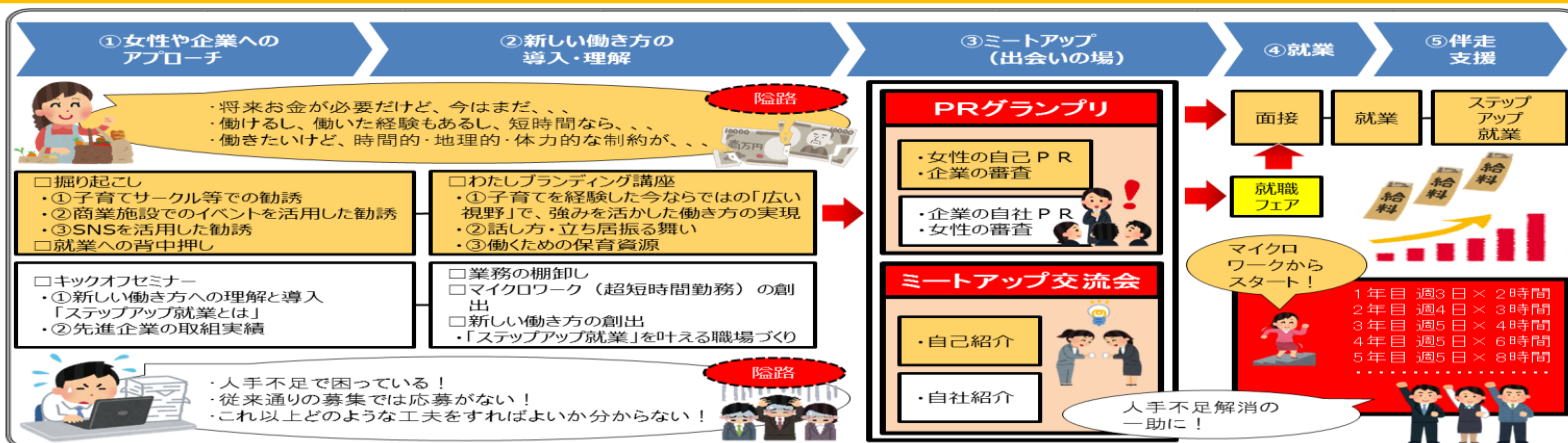
◎ステップアップ女性就業促進

- 女性の時間的制約に応じた雇用の創出
- 就業意欲の喚起・マッチング

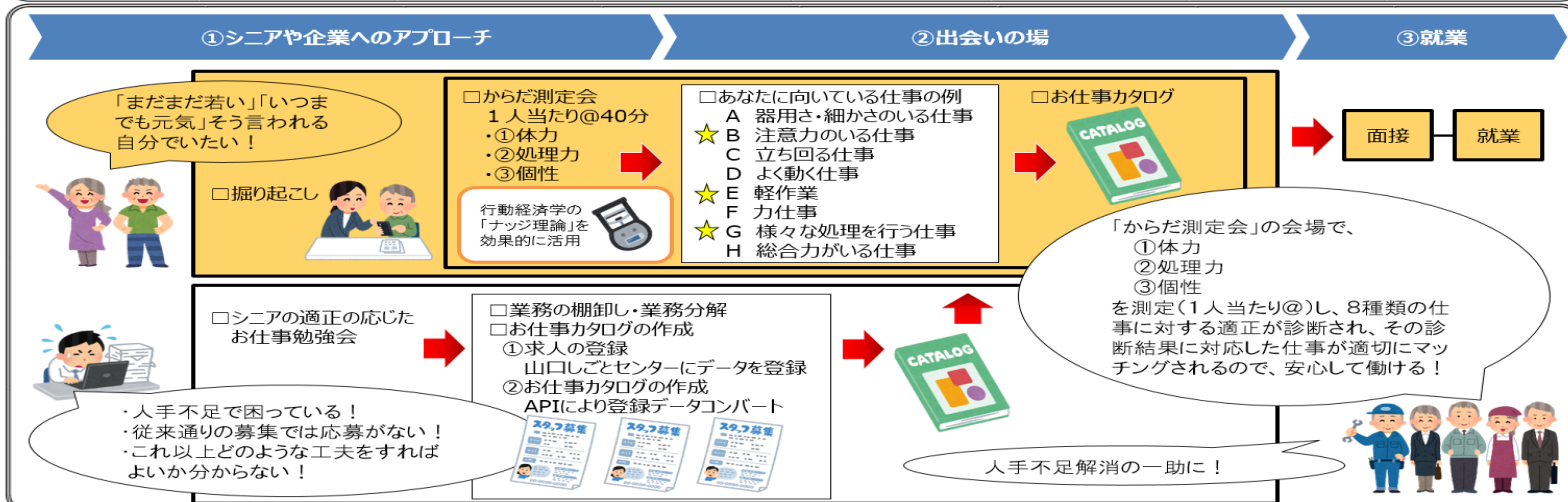
◎アクティブシニア就業応援

- シニアの知識・経験や体力に応じた新たな雇用の創出
- 就業意欲の喚起・マッチング

ステップアップ女性就業促進



アクティブシニア就業応援



子育ての経済的負担の軽減

■ 多子世帯への保育料等軽減の拡充

多子世帯の経済的な負担軽減のため、第3子以降の保育料等について、軽減を実施

※3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての保育料は無償化

区分	世帯年収	負担軽減割合	
		3歳未満時	3歳以上児
保育所等の保育料	約360万円以上 約470万円未満	全額	—
	約470万円以上	1/2	—
民間保育サービス施設の保育料	—	1人あたり50,000円/年を補助	1人あたり25,000円/年を補助
保育所等の副食費	約360万円以上 約470万円未満	—	1人あたり2,250円/月を補助

■ 私立高校生の授業料等の減免

高校段階における子育て支援として、私学の多様な教育を選択し、安心して学べる環境づくりを推進するため、経済的理由で就学が困難な生徒を対象として授業料等の減免を行う学校法人に対して助成

- 世帯年収250万円未満の生徒を対象

社会全体で子育てをサポートする体制の充実

■ 子育てサポーターの確保、育成

高齢者や子育て経験者等を「やまぐち子育てサポーターバンク」に登録し、保育所や地域の子育て支援拠点等で活動

○子育てサポーター

- ・子育て支援員研修(基本研修)の修了者
- ・県立大学「桜の森アカデミー」子育てマイスターコース受講者
- ・ " " 子育て支援リーダーコース "



☐ やまぐち子ども・子育て応援ファンドの運営

子育て支援や子どもの貧困対策等に取り組む団体の主体的な活動を支援

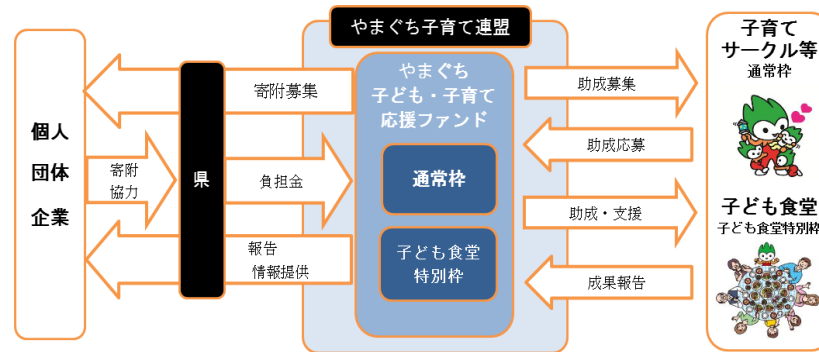
○ 通常枠

- ・助成金10万円以内/団体 × 35団体程度

☐ 子ども食堂特別枠

- ①子ども食堂開設事業
- ②子ども食堂スキルアップ事業

☐ 子ども食堂新しい生活様式対応事業



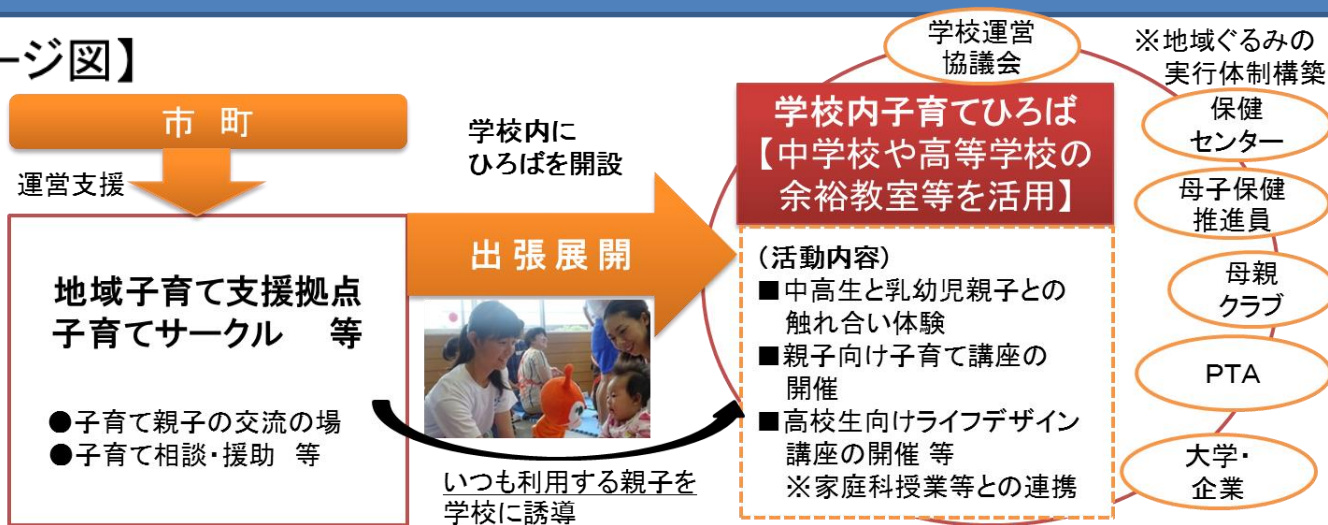
社会全体で子育てをサポートする体制の充実

■ 未来を描く！学校内子育てひろばの推進

中学校や高等学校内に、乳幼児親子が集う「子育てひろば」の開設を支援し、未来を担う若い世代が、家庭や子どもをもつことの楽しさや素晴らしさを身近に感じる機会を創出
※コミュニティ・スクールの取組と連携

◎学校の余裕教室等に「子育てひろば」を開設

【イメージ図】



⇒生徒は家庭科の授業や昼休みの時間等を活用して乳幼児親子と交流

- ひろば開設に向けた地域の取組を支援
 - ・開設推進アドバイザーの派遣
- 学校内子育てひろば開設研修会の開催
 - ・開設ガイドラインの説明、講演、事例発表、意見交換 等
- 高校生向けライフデザインセミナー講師の派遣

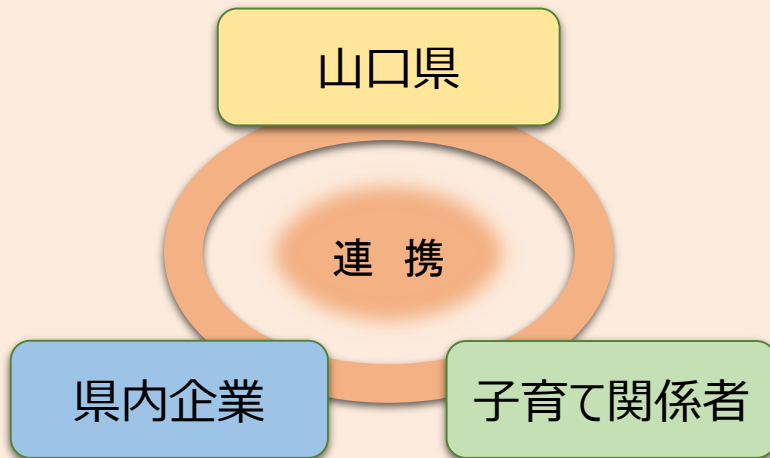


社会全体で子育てをサポートする体制の充実

■ やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム

企業や子育て支援団体等による「子ども・子育て応援コンソーシアム」により、優良事例の横展開や新たな取組みの検討を通じて、「社会全体での子ども・子育て応援」を推進

子どもと子育てにやさしい社会づくりに向けたコンソーシアムの設立



- 優良事例の更なる拡大
- 子育て応援につながる新たな取組の実施



○ コーディネーターによる伴走型支援の実施

- ・企業、子育て支援団体の双方にコーディネーターを配置し、個別のアドバイスやフォローアップ、マッチングを実施

○ 意見交換会の実施

○ 優良事例の情報発信

- ・地域・企業・団体等を通じて社会への情報発信を行い、気運醸成を推進



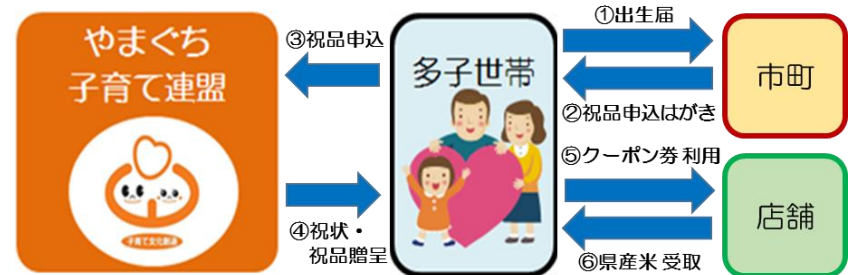
社会全体で子育てをサポートする体制の充実

■ 多子世帯への祝品等贈呈

子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成を図るため、多子世帯へ祝品等を贈呈

[対象] 県内在住の第3子以降の子が生まれた世帯

[贈呈品] 知事からの祝状、祝品(県産米60kg:クーポン券)



■ 企業等の協力による多子世帯への支援の充実

- やまぐち子育て応援パスポート事業を創設(平成28年4月～)
- 18歳未満の子どもがいる家庭や妊娠中の方がいる家庭が対象
- 多子世帯向けのプレミアムパスポートがあり、金利優遇や景品サービスなど、社会全体で多子世帯を応援



子どもの虐待対策等の推進

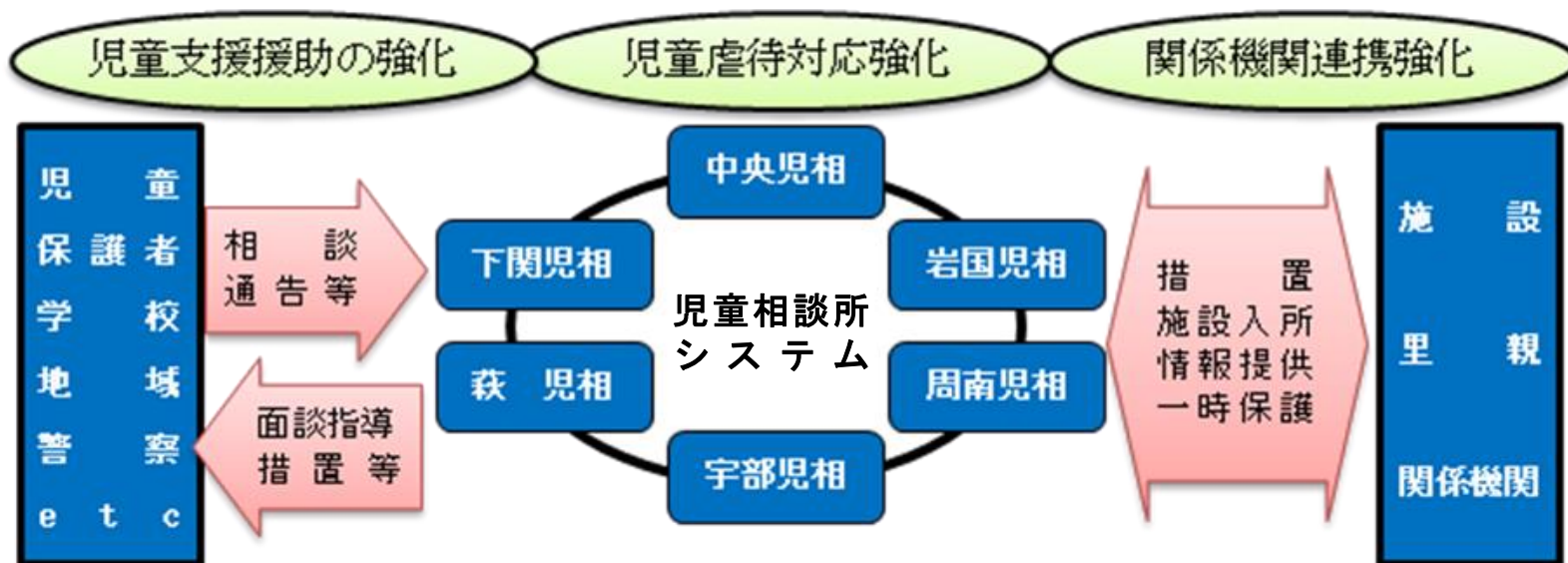
■ 関係機関の連携による切れ目のない支援

子どもの虐待対策の強化

- 児童相談所24時間、365日相談体制の確保
- 児童相談所システムの運営

子どもの虐待対策体制の強化

- 児童虐待対策体制の強化に向けた専門職員等に対する研修の実施
- 国が構築した全国統一情報システムの活用による児相及び市町の情報共有



児童虐待防止対策の推進

新 つながるやまぐちSNS相談事業

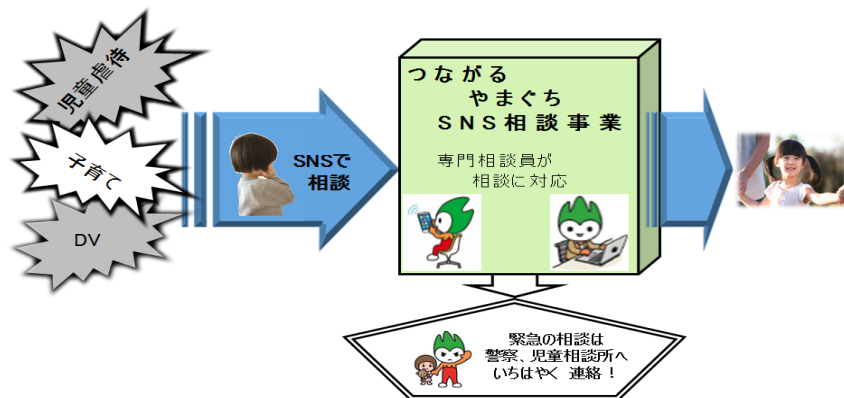
子育ての不安や育児疲れ、児童虐待、DVなどの問題の深刻化を未然に防止するため、子育てに悩みを抱える保護者や子ども自身からのあらゆる相談に、ワンストップで対応するSNS相談体制を構築

○SNS相談窓口の開設

子育ての不安や育児疲れ、児童虐待、DVなど子育てに悩む保護者や子ども自身からの相談を、24時間・365日受け付けるSNS相談窓口の開設

○相談窓口の周知

SNS相談窓口の開設に合わせ、国のSNS版189周知の広報等と連動し、相談窓口周知のための広報・啓発活動を実施



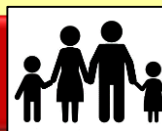
児童虐待防止対策の推進

■ 189（いちはやく）サポート推進事業

子育てに悩む家庭を189（いちはやく）見つけ、早期対応につなげるため、県民や企業と協働し、社会全体で子育て家庭を見守り、支える取組みを推進

社会全体で子育て家庭を見守り支える環境

子ども・子育て家庭



見守り活動

子どもや保護者のSOSの声をキャッチ

県民

① 189サポーター

地域の中での見守りや助言



② ヤングサポーター

若い世代に虐待防止を普及



企業等

③ 虐待防止全力宣言企業

地域見守り活動等に取り組む企業と連携し、早期発見・早期対応



連絡

県



養成
認定

児童相談所
虐待対応
ダイヤル



子どもの居場所づくりの推進

ひとり親家庭等が抱える生活や子育てにおける課題に対応し、貧困の連鎖を防止するため、児童の生活・学習支援や食事の提供等を行う「子どもの居場所づくり」に係る取組を支援

○子どもの生活・学習支援の実施

「子どもの居場所」を提供することにより、ひとり親家庭の子どもの生活を総合的に支援する取組を行う県内市町の事業を支援

事業主体：県内市町



補助(国、県)

【負担割合】

国1/2 県1/4 市町1/4

- ①基本的な生活習慣の習得支援や生活指導
- ②学習習慣の定着等の支援
- ③食事の提供(地域の実情に応じて実施)

地域の支援スタッフ
(学生・教員OB等)
NPO法人の活用



<実施場所>
児童館、公民館、民家等



<支援の内容(例)>

学習支援



遊び等の諸活動



調理実習



食事の提供



※食材の確保は地域の協力を得る



子ども食堂のサポート体制の充実

「地域の全ての子どもたちを対象とした地域の居場所」となる「子ども食堂」の取組を全県に拡大し、支援を必要とする子ども・家庭の早期把握や適切な支援の提供が進むよう、子ども食堂開設・運営のサポート体制を整備

○推進コーディネーターの配置

○開設セミナーの開催

新 ○ボランティアセミナーの開催

○子ども食堂推進会議の開催

推進コーディネーター

◆開設支援

- ・子ども食堂相談窓口の設置
- ・開設セミナーの開催

◆運営充実支援

- ・サポートを希望する企業等とのマッチング
- ・子ども食堂推進会議の開催
- ・ボランティアセミナーの開催
- ・子ども食堂マップの更新

①支援



子ども食堂

- 開設や運営に必要なノウハウの習得
- 安定的な食材・人材等の確保
- 子ども食堂の周知



②情報共有・要望

③県施策への反映

